

【 個人向け 】

西尾市介護職員初任者研修受講料補助金

＜申請の手続きの流れ＞

①交付申請（申請者→市）

研修初日の前日から起算して 7 日前までに申請

提出書類・交付申請書（様式第 1 号）

- ・受講する研修の実施日及び受講料を確認できるもの



②交付決定通知（市→申請者）

交付決定通知書を、交付申請後 10 日ほどで通知します。



③研修受講の修了



※交付決定の内容に変更が生じた場合は、
変更交付申請（申請者→市）

④実績報告（申請者→市）

研修終了後 30 日以内に報告（※）

※研修の修了日から起算して 30 日を経過する日より、当該交付の決定を受けた日の属する年度の末日（3 月 31 日）の方が早い場合は、年度の末日までに報告。

提出書類・実績報告書兼請求書（様式第 5 号）

- ・補助対象となる研修の修了証書の写し
- ・受講料の支払を証する書類の写し



⑤補助金の交付（市→申請者）

実績報告後、3～4 週間後に振込みます。

振込みに際して、通知等はありません。